

労働安全衛生法に基づく講習

令和8年3月9日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
登録番号 T3090005000182
甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
http://www.yamanashi-roukiren.com/

保護具着用管理責任者研修のご案内

労働安全衛生関連法規の改正により、令和6年4月1日から、一定の化学物の製造・取扱等、有機溶剤、特定化学物質等、鉛、粉じん業務において、労働者に保護具を使用させる場合には、「保護具着用管理責任者」を選任し、その職務に当たらせることが義務づけられました。(選任すべき日から14日以内に選任する必要があります。)

山梨労働局長の登録講習機関である本会では、保護具について正しい理解を得ることにより、保護具の選択から正しい着用等について適切な管理ができるよう、標記研修を実施することとしました。これにより、保護具着用管理責任者の選任要件が得られます。

つきましては、各事業場において、規則改正に鑑み対象となられる皆様方が受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和8年4月28日(火) 午前8時45分～(受付)
2 場所 山梨県立中小企業人材開発センター (甲府市大津町2130-2)
3 受講料等 受講料 10,000円 テキスト代 1,700円
4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、令和8年4月20日までに当会に申し込んで下さい。
6 その他 (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日5日前(令和8年4月21日)までとします。
(2) 受講者の変更については、講習日2日前(令和8年4月24日)までに申し出ください。
(3) 定員(80名)に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

7 講習科目及び時間割

Table with 2 columns: 時間 (Time) and 科目 (Subject). Rows include: 9:00-9:30 保護具の着用管理, 9:30-13:40 保護具に関する知識, 13:50-14:50 労働災害防止に関する知識, 14:50-15:20 関係法令, 15:30-16:30 保護具の使用方法等(実技), 16:30-16:35 修了証交付、閉講

注(1) 原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。(2) 講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

きりとり線

保護具着用管理責任者研修 受講申込書 (令和8年4月28日実施)

Application form with fields for Name, Sex, Birthdate, Address, Department, and Contact Information. Includes a note about document verification and a date field for submission.

Payment information section including course fees (10,000 yen), materials (1,700 yen), and total (12,870 yen). Includes bank transfer details for Yamanashi Central Bank.

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。